

奈良県自然環境保全審議会 鳥獣部会
会議録

1 日時：平成27年5月13日（水） 13:30～16:30

2 場所：奈良県庁5F 第1会議室

3 出席委員（部会長以下五十音順）

高橋部会長 上田委員 芝田委員 西田委員 横山委員 吉岡委員

4 審議会の開会

・会議の成立について

委員7名中、6名の出席があり、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定により会議は有効に成立する旨事務局から報告

・会議録署名人の指名

高橋部会長から、会議録署名人には上田委員および西田委員が指名された

・審議会の公開について

「奈良県自然環境保全審議会の会議の公開等の取り扱い」で原則公開と規定されており、本日の部会も公開と決定

5 議事の概要

<第1号議案>

第11次鳥獣保護事業計画の変更について

■説明

（事務局）

計画概要および主な変更点を説明

■意見等

（委員）

指定管理鳥獣捕獲等事業で夜間銃猟が可能になるということだが、猟友会としては夜間銃猟は反対である。

（事務局）

県でも夜間銃猟については計画に記載していない。

（委員）

この件については、環境省がパブリックコメントにかけているところ。その手法をやるべきところで、安全確保される体制が整った段階ではじめてするもので、通常の銃猟とは全く別のもの。

（委員）

夜間銃猟の条件については、今後しっかり見定めて判断する必要がある。

(委員)

ツキノワグマ保護管理計画について、県では任意計画としているが、事業計画に記載されている内容では理由が少し弱いのではないかと。近畿府県の動向を含め、今後特定計画の策定も考える必要がある。

(委員)

特定計画については検討頂くとして、本議案についていかがか？ → 承認

<第2号議案>

奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第5次計画）の策定について

■説明

(事務局)

概要および前計画からの変更点を説明

■意見等

(委員)

猟法としてくくりわなと箱わなは奈良ではどちらが一般的か？

(委員)

地域による。山の中ではくくりわなが多く、里の方では箱わなが多い。

(委員)

捕獲数もだいぶ増えてきている。狩猟免許取得の推進の効果はどうか。

(事務局)

県で狩猟免許取得促進講習会を実施。銃はあまりいないが、わな猟免許は増えている。

(委員)

イノシシの計画目標と同じように個体数の減少だけでなく、農林業被害意識調査の内容も入れるべきではないか。個体数・被害どちらも減少させることが理想。

(事務局)

ニホンジカについても、被害意識調査データはあるので指摘事項を検討したい。イノシシは個体数の算出が困難なために、被害状況に重点を置いた記載とした。

(委員)

環境省が公表した個体数推定及び将来予測の結果について、平成35年度までに全国のニホンジカの個体数を半減させるためのシミュレーションがある。今実施している規制緩和で様子を見て、今後計画目標を国が示した捕獲率2.0倍に合わせて設定するもの良い。

(事務局)

次回策定時に検討させていただく。

(委員)

これら意見等含めて、今後検討でかまわないか？ 多少の加筆等、部会長と調整ということでのよろしいか？ → 承認

<第3号議案>

奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第3次計画）の策定について

■説明

（事務局）

概要および前計画からの変更点を説明

■意見等

（委員）

ニホンジカ、イノシシの計画変更概要の資料で軋轢の「緩和」、「低減」、「減少」と記載があるが、文言を統一した方が良いのではないか。

（事務局）

用語の不整合があるので、検討する。計画本体では、人とイノシシの共存に努めるとの表現になっている。

（委員）

計画目標について、被害意識調査で県下全体の8割で被害がないと5年継続して回答を得るとあるが、対策の成果と被害の増減を連動して考慮することはできないか。また、ニホンジカと同じように国の個体数推定との連動はできるのか。

（委員）

イノシシの調査は近畿ブロック全体で推定されており、平成35年度までに個体数を半減させるシミュレーションでも近畿全体でわずか捕獲率1.1倍で目標が達成されると出ている。これに関しては国と合わせる必要はないのではないか。

（委員）

農業被害を減らすための取り組みを具体的に示してはどうか。個体数管理だけでは被害を削減できないことを打ち出せば良いと思う。

（委員）

指摘事項については、部会長との調整で議決させていただいてよろしいか？ → 承認

<報告事項1>

平成26年度奈良県ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画モニタリング報告について

■説明

（事務局）

概要を説明

■意見等

（委員）

平成24年度の齢査定調査を見ると、0～1歳の個体が多いが、若い個体を重点的に捕獲するようにしているのか。

（事務局）

県ではオス・メスでしか区別していない。メスジカの捕獲を推奨している。

（委員）

捕獲数を上げようと、県と相談して色々な取り組みを実践している。

(委員)

糞塊密度調査は、生息数を出すためのものではなく、相対的な増減傾向を明らかにするための手法。

< 報告事項 2 >

平成26年度奈良県イノシシ特定鳥獣保護管理計画モニタリング報告について

■説明

(事務局)

概要を説明

■意見等

(委員)

農林業被害調査アンケートの対象集落のうち、人が住んでいない集落は結構あるのか。これらの集落が被害の影響と関係あるかもしれない。

(事務局)

そのような視点で見ることも検討する。

< 報告事項 3 >

平成26年度奈良県ツキノワグマ保護管理計画モニタリング報告について

■説明

(事務局)

概要を説明

■意見等

(委員)

一般県民と狩猟者の目撃報告数の傾向が異なっているのはなぜか。また、林業被害面積が年々増加傾向か横ばい傾向にあることから、個体数の増加は確認できないか。生息状況調査の実施や近隣府県の動向を確認する必要がある。

(事務局)

一般県民と狩猟者の目撃報告数の傾向が異なっている現状がある。数年前から堅果類の豊凶調査を始めたところであり、これら豊凶とクマの出没との関係もこれからの検討課題。情報を整理して、状況把握できるようにしたい。